

平成 28 年 6 月 20 日

◎明神委員長 それでは、ただいまから、商工農林水産委員会を開会いたします。

(14 時 00 分開会)

本日の委員会は、「委員長報告の取りまとめについて」であります。

お諮りいたします。委員長報告の文案については、お手元に配付してありますので、この内容の検討をお願いします。

報告書案を書記に朗読させます。

◎書記 それでは、内容につきまして、読み上げさせていただきます。

商工農林水産委員会が付託を受けた案件について、その審査の経過並びに結果を御報告いたします。

当委員会は、執行部関係者の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、第 1 号議案、第 2 号議案、第 9 号議案、第 12 号議案、報第 1 号議案、以上 5 件については、全会一致をもって、いずれも可決または承認すべきものと決しました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

初めに、商工労働部についてであります。

第 2 号「平成 28 年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」並びに第 12 号「県有財産（(仮称)南国日章工業団地造成事業用地）の取得に関する議案」について、執行部から、(仮称)南国日章工業団地について、造成計画の範囲や単価が決定したことにより、用地取得を進めようとするものである。また、補正予算は、団地内に整備する市道用地についても、県が先行取得する計画としたため、この市道用地の買収面積の増加などに伴うものである、との説明がありました。

委員から、この場所について、南海トラフ地震の津波による浸水は大丈夫なのか、との質疑がありました。

執行部からは、南海トラフ地震による震度分布、津波浸水予測の新想定では、この場所は浸水の影響を受けない、との答弁がありました。

さらに委員から、この工業団地に進出してくる企業の見込みはどうか、との質疑がありました。

執行部からは、県内企業の工場等の増設移転等に関する意向調査では、150 社から回答を得たが、そのうち 62 社が移転増設を計画または検討をしているということである。また、県外の企業については、県を挙げて誘致活動を行う中で、本県への立地に興味を持っている企業もあるので、引き続き企業誘致に取り組んでいきたい、との答弁がありました。

次に、農業振興部についてであります。

第 1 号「平成 28 年度高知県一般会計補正予算」のうち、中山間地域等担い手収益力向上支援事業について、執行部から、国の総合的な T P P 関連政策大綱において、中山間地

域等における担い手の収益力の向上を図る施策の展開が位置づけられた。これを踏まえ、認定農業者などの担い手が収益力の高い作物の導入やブランド化などに取り組み、今後3年間で取り組み面積当たりの作物の販売額が10%以上向上の見込まれるものに対して支援する事業である、との説明がありました。

委員からは、販売額が見込みどおりに向上しなかった場合はどうなるのか、との質疑がありました。

執行部からは、米から園芸品目に転換した場合や、炭酸ガス発生装置を導入した場合は、販売額の10%向上は十分見込まれる。仮に、達成できなかった場合には改善策を講じていただくことになる、との答弁がありました。

別の委員から、中山間地域の農家は高齢で個人経営がほとんどであるが、この事業はこういった農家にとって有益な事業と言えるのか、小規模農家のためのきめの細かい実態にあった施策は必要ではないか、との質疑がありました。

執行部からは、この事業はTPP関連の施策で、収益力の向上を図る攻めの農業の位置づけである。小規模農家のためのきめの細かい支援については、集落営農や中山間複合経営拠点などのほかの事業での対応が可能である、との答弁がありました。

次に、林業振興・環境部の報告事項についてであります。

伊方発電所3号機について、執行部から、5月12日に開催した四国電力との勉強会において、熊本地震と同じような強さの地震が起こった場合、伊方発電所は大丈夫なのか、伊方発電所の地盤は壊れやすいと言う専門家もいるが、本当に堅固なものなのか等の確認した事項について、報告がありました。

委員から、四国電力の説明に関して専門家の意見も聞き、説明内容が本当に適切かどうか検証し、四国電力に対し言うべきことは言わないといけない、との意見がありました。

別の委員から、勉強会での四国電力の説明に対する県としての強化が必要である。これまでの専門家による検証結果について公表するよう、意見がありました。

執行部からは、これまでも専門家の意見を聞くなどして、県として四国電力に対して言うべきことは言ってきたと考えており、今後もそうしていく。また、専門家による検証結果については公表していきたい、との答弁がありました。

次に、水産振興部についてであります。

第1号「平成28年度高知県一般会計補正予算」のうち、水産試験場古満目分場（仮称）の開設について、執行部から、国立研究開発法人水産研究・教育機構の古満目庁舎を無償で譲り受けて、養殖魚の試験研究を行う施設を開設するものである。ここでは、クロマグロの人工種苗生産技術の開発、産地間競争に打ち勝つための新たな養殖有望魚種の開発、宿毛湾の養殖業者への技術支援を行っていくこととしている、との説明がありました。

委員から、施設を譲り受けると設置管理条例の制定が必要になるのではないかと、との質

疑がありました。

執行部からは、来年度以降に陸上水槽等をオープンラボとして貸与することを予定しており、これにあわせ、設置管理条例を制定するよう考えている、との答弁がありました。

以上をもって、商工農林水産委員長報告を終わります。

以上です。

◎明神委員長 御意見をどうぞ。小休にいたします。

(小休)

◎ 7ページの最後の、私が質問した設置管理条例の制定は、改正じゃなかったかと思いますが。今でも水産試験場の設置管理条例があるわけで、その一部改正が必要になるんじゃないかと、聞いたと思うんですけど。ちょっと確認を、一部改正か、制定か。

◎明神委員長 正常に復します。

それでは、この報告書は、当委員会の委員全員をもって提出することとし、細部の文案の調整は正副委員長に一任してもらってよろしいでしょうか。

(異議なし)

◎明神委員長 異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

次に、閉会中の継続審査の件を議題といたします。

お諮りいたします。当委員会は、閉会中も継続して審査並びに調査をしたいので、お手元に配付してある案のとおり申し出ること、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。よって、さよう決定しました。

以上で、日程は全て終了いたしました。16日にお諮りしておりました「出先機関等の調査事項の取りまとめ委員会」と「県外調査」についての協議をお願いしたいと思います。

まず、「出先機関等の調査事項の取りまとめ委員会」は7月29日金曜日によろしいですか。

(異議なし)

◎明神委員長 開始時間は午前10時より開催したいと思います。御異議ございませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 「出先機関等の調査事項の取りまとめ委員会」は、7月29日午前10時で決定をいたしました。

次に、「県外調査の候補地と日程」について協議をしたいと思います。日程と行き先について、皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。小休にいたします。

(小休)

— 県外調査候補地について協議 —

◎明神委員長 正常に復します。

それでは、調査先につきましては、案①の東北方面ということで、日程につきましては8月29日から31日までと決定したいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎明神委員長 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

なお、細部については、正副委員長にお任せいただきたいと思います。

以上をもって、日程は全て終了いたしました。

これで、委員会を閉会いたします。

(14時18分閉会)